【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第111期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本ロジテム株式会社
【英訳名】	JAPAN LOGISTIC SYSTEMS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中西　伸次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区荏原一丁目19番17号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番３号　新橋住友ビル
【電話番号】	03（3433）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　五味　正毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 中間連結会計期間	第111期 中間連結会計期間	第110期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益	（千円）	34,831,481	37,676,178	71,317,499
経常利益	（千円）	835,632	313,529	1,462,727
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	554,296	175,084	684,753
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△98,431	298,933	1,134,321
純資産額	（千円）	15,438,516	16,853,616	16,616,625
総資産額	（千円）	49,633,772	51,977,372	51,312,006
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	409.31	129.30	505.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	31.0	32.3	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,826,442	1,198,936	5,902,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,460,933	△1,188,328	△3,995,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	772,175	△63,272	△971,687
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,810,869	4,607,929	4,635,281

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、継続的な賃上げや政府の物価高対策等の効果を背景に、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。一方で、流動的な国際情勢に伴う資源価格の高騰、為替相場の変動や国内外の金利動向などから、引き続き慎重な見極めが求められる展開となりました。

当社グループが属する物流業界におきましては、物価上昇の影響から国内貨物の荷動きが全般的に伸び悩む動きとなったほか、人件費や燃料価格の高止まりにより収益環境は依然として厳しい状況が続きました。また、2026年より本格運用の段階に入った改正物流関連法の施行を受け、サプライチェーン全体の最適化や適正取引に向けた構造改革が加速いたしました。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画 2028」の基本方針である「Be More LOGITEM. Do More LOGITEM.」を掲げ、３つの重点課題である「適切な利益を安定確保できる収益構造の確立」「外部環境変化への対応」「コンプライアンス遵守・マネジメントならびにガバナンスの強化」に向けた取り組みを推進してまいりました。

国内におきましては、営業拠点の最適化と３PL事業の拡大に向け、本年４月に開設した「北大阪支店」の立上げ、前連結会計年度に開設した「ふじみ野支店」の安定した稼働と新規得意先の誘致営業に注力いたしました。需要が拡大する低温物流分野では、「大阪茨木営業所」の冷凍冷蔵倉庫の拡張を進め、更なる体制強化を図りました。また、コスト上昇に見合った適正な運賃・料金の改定交渉を推進するとともに、自社次世代WMSの開発を進め、バース予約システムの導入による荷待ち時間削減など、業務生産性の向上に取り組んでおります。

海外におきましては、各進出地での営業基盤をもとに現地ニーズの着実な取り込みを図りました。ベトナムではコールドチェーン事業の強化に向け、持分法適用会社の運営深化に努めてまいりました。そして、インドシナ半島地域を一つの経済圏と捉え、ラオスを起点とした国際複合一貫輸送の需要拡大に向けて営業活動を推進いたしました。

安全・品質管理におきましては、「重大事故ゼロ・労災事故ゼロ」の達成に向け、現場でのリスクアセスメントの定着を図りました。全運行車両へのAI搭載ドライブレコーダー配備や動画マニュアルの活用により、安全指導と作業平準化に注力してまいりました。さらに、中期経営計画の達成に向け、経営戦略に即した人財育成を強化し、多角的な教育研修体系の整備を推進いたしました。

これらの取り組みに加え、営業収益につきましては、各事業において新規取引の獲得やスポット貨物の取り込みが進み、新設拠点の稼働が本格化したことなどから、増収となりました。一方、利益面につきましては、取扱拡大に伴う庫内作業人件費等の増加や、拠点集約・統廃合に伴う一過性費用の発生、ならびに燃料価格等のコスト上昇が利益を圧迫し、各段階利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

その結果、当中間連結会計期間の営業収益は376億76百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は３億47百万円（同59.8%減）、経常利益は３億13百万円（同62.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は１億75百万円（同68.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①貨物自動車運送事業

運賃改定の浸透や一部大口得意先の需要増、新規案件の獲得等により増収となったものの、人件費増加に加え、協力車費や燃料価格の上昇分がコストを押し上げ、減益となりました。

その結果、営業収益は、137億66百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は、９億16百万円（同0.6%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の36.5%を占めております。

②センター事業

新規得意先の獲得や既存得意先（通販・エレクトロニクス・日用品関連）の取扱量増加により増収となったものの、庫内作業に関わる人件費、派遣社員費等の上昇が利益を圧迫し、減益となりました。

その結果、営業収益は、98億28百万円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は、４億57百万円（同23.7%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の26.1%を占めております。

③アセット事業

得意先の保管面積拡大やスポット貨物の獲得に加え、当中間連結会計期間に開設した新拠点の稼働開始により増収となりました。一方で利益面につきましては、得意先の拠点集約・移転に伴う既存拠点の倉庫稼働率の低下や、拠点統廃合に伴う退去拠点の原状回復費用が重なり、減益となりました。

その結果、営業収益は、106億16百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は、４億43百万円（同37.9%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の28.2%を占めております。

④その他事業

物品販売事業における大口スポット取引や、ベトナムでの旅客自動車運送事業における受注増加等により増収となったものの、燃料高騰に伴う価格転嫁の遅れが影響し、減益となりました。

その結果、営業収益は、34億64百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は、４億32百万円（同6.3%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の9.2%を占めております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が39百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が18百万円減少したものの、その他流動資産が２億91百万円増加したこと等により２億44百万円増加し、160億86百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、リース資産が１億98百万円減少したものの、建設仮勘定が１億77百万円、その他有形固定資産が１億91百万円、敷金及び保証金が１億77百万円、その他投資その他の資産が１億50百万円増加したこと等により４億21百万円増加し、358億90百万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、６億65百万円増加し、519億77百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、その他流動負債が３億16百万円減少したものの、営業未払金が３億円、短期借入金が２億66百万円増加したこと等により３億19百万円増加し、183億40百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、リース債務が２億60百万円減少したものの、長期借入金が３億51百万円増加したこと等により１億９百万円増加し、167億83百万円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて４億28百万円増加し、351億23百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、退職給付に係る調整累計額が93百万円減少したものの、利益剰余金が１億20百万円、為替換算調整勘定が１億75百万円増加したこと等により２億36百万円増加し、168億53百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は46億７百万円となり、前連結会計年度末と比較して27百万円の資金の減少（前年同期は３百万円の資金の増加）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が13億27百万円あったこと等により、11億98百万円の資金の増加（前年同期は18億26百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が10億17百万円、敷金及び保証金の差入による支出が２億40百万円あったこと等により、11億88百万円の資金の減少（前年同期は24億60百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が24億円あったものの、長期借入金の返済による支出が18億54百万円、リース債務の返済による支出が５億47百万円あったこと等により、63百万円の資金の減少（前年同期は７億72百万円の資金の増加）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,900,000
計	3,900,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,383,310	1,383,310	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数　100株
計	1,383,310	1,383,310	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	1,383,310	－	3,145,955	－	3,189,989

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町１－25	2,812	20.77
一般社団法人富士桜の会	東京都目黒区洗足２－８－24	2,432	17.96
有限会社ジェイエフ企画	東京都目黒区洗足２－８－24	1,639	12.11
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町１－25	692	5.11
日本ロジテム従業員持株会	東京都港区新橋５－11－３　新橋住友ビル	374	2.76
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町１－９－７)	207	1.53
藤間　孝泰	東京都練馬区	126	0.93
中西　弘毅	東京都目黒区	125	0.92
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２－10－17	110	0.81
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	100	0.74
計	－	8,618	63.65

（注）　一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役会長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社安定株主として長期保有することを目的としております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　29,200	－	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,351,700	13,517	同上
単元未満株式	普通株式　2,410	－	－
発行済株式総数	1,383,310	－	－
総株主の議決権	－	13,517	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原1－19－17	29,200	－	29,200	2.11
計	－	29,200	－	29,200	2.11

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,272,227	5,232,229
受取手形、営業未収入金及び契約資産	7,718,352	7,699,832
リース投資資産	530,674	541,707
その他	2,331,541	2,623,272
貸倒引当金	△9,911	△10,079
流動資産合計	15,842,884	16,086,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,194,587	5,181,536
土地	7,407,364	7,395,651
リース資産（純額）	3,565,860	3,366,893
建設仮勘定	5,082	182,686
その他（純額）	3,613,522	3,804,709
有形固定資産合計	19,786,419	19,931,477
無形固定資産	1,454,199	1,402,995
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,531,661	7,708,779
その他	6,749,143	6,899,257
貸倒引当金	△52,302	△52,099
投資その他の資産合計	14,228,503	14,555,936
固定資産合計	35,469,121	35,890,409
資産合計	51,312,006	51,977,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,611,955	3,912,736
短期借入金	8,249,658	8,516,417
賞与引当金	476,081	544,727
その他	5,683,157	5,366,286
流動負債合計	18,020,853	18,340,167
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	10,045,405	10,397,069
リース債務	2,962,265	2,701,314
役員退職慰労引当金	295,357	307,604
退職給付に係る負債	355,737	367,439
資産除去債務	746,241	759,673
その他	1,969,520	2,050,487
固定負債合計	16,674,526	16,783,588
負債合計	34,695,380	35,123,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,145,955	3,145,955
資本剰余金	3,190,072	3,190,072
利益剰余金	7,825,428	7,946,347
自己株式	△93,118	△93,601
株主資本合計	14,068,337	14,188,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297,387	329,315
為替換算調整勘定	797,534	972,900
退職給付に係る調整累計額	1,381,990	1,288,696
その他の包括利益累計額合計	2,476,912	2,590,912
非支配株主持分	71,375	73,930
純資産合計	16,616,625	16,853,616
負債純資産合計	51,312,006	51,977,372

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	34,831,481	37,676,178
営業原価	32,134,107	35,425,294
営業総利益	2,697,374	2,250,884
販売費及び一般管理費		
人件費	1,031,853	1,033,637
その他	801,063	870,141
販売費及び一般管理費合計	1,832,916	1,903,778
営業利益	864,457	347,105
営業外収益		
受取利息	19,883	17,531
受取配当金	10,967	11,805
受取手数料	5,530	5,529
持分法による投資利益	8,590	19,246
リサイクル材売却益	30,850	35,745
その他	21,418	43,834
営業外収益合計	97,242	133,692
営業外費用		
支払利息	121,463	164,393
その他	4,603	2,875
営業外費用合計	126,067	167,268
経常利益	835,632	313,529
特別利益		
固定資産売却益	31,177	47,177
特別利益合計	31,177	47,177
特別損失		
固定資産除売却損	299	5,840
減損損失	15,297	9,887
特別損失合計	15,597	15,728
税金等調整前中間純利益	851,212	344,979
法人税、住民税及び事業税	328,365	162,755
法人税等調整額	△36,015	△3,643
法人税等合計	292,349	159,111
中間純利益	558,862	185,868
非支配株主に帰属する中間純利益	4,566	10,783
親会社株主に帰属する中間純利益	554,296	175,084

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	558,862	185,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,351	31,621
為替換算調整勘定	△591,672	128,968
退職給付に係る調整額	△53,089	△93,293
持分法適用会社に対する持分相当額	△72,884	45,768
その他の包括利益合計	△657,294	113,064
中間包括利益	△98,431	298,933
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△102,973	289,083
非支配株主に係る中間包括利益	4,541	9,849

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	851,212	344,979
減価償却費	1,197,071	1,327,723
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△495	△606
賞与引当金の増減額（△は減少）	64,612	66,647
退職給付に係る資産負債の増減額(△は減少)	△71,290	△123,707
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15,898	12,247
受取利息及び受取配当金	△30,851	△29,337
支払利息	121,463	164,393
固定資産除売却損益（△は益）	△30,877	△41,337
減損損失	15,297	9,887
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△211,601	43,400
仕入債務の増減額（△は減少）	△176,197	288,789
未払又は未収消費税等の増減額	35,238	△207,280
その他	362,960	61,694
小計	2,142,440	1,917,493
利息及び配当金の受取額	36,898	35,164
利息の支払額	△114,602	△161,688
法人税等の支払額	△238,293	△592,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,826,442	1,198,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	46,700	14,361
有形固定資産の取得による支出	△2,317,944	△1,017,162
有形固定資産の売却による収入	45,617	130,927
無形固定資産の取得による支出	△25,146	△27,141
敷金及び保証金の差入による支出	△355,561	△240,592
その他	145,401	△48,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,460,933	△1,188,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△409,945	100,000
長期借入れによる収入	4,109,400	2,400,000
長期借入金の返済による支出	△2,240,307	△1,854,427
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△529,115	△547,043
配当金の支払額	△53,987	△54,024
その他	△3,869	△7,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	772,175	△63,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△134,052	25,312
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,632	△27,352
現金及び現金同等物の期首残高	3,807,236	4,635,281
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,810,869	※ 4,607,929

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	4,414,942千円	5,232,229千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△604,073	△624,300
現金及び現金同等物	3,810,869	4,607,929

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月27日 取締役会	普通株式	54,169	40.00	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	54,169	40.00	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月28日 取締役会	普通株式	54,165	40.00	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	54,160	40.00	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	貨物自動車運送事業	センター事業	アセット事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	12,996,250	8,799,335	9,670,440	31,466,027	3,365,454	34,831,481	－	34,831,481
セグメント間の内部収益又は振替高	－	－	12,939	12,939	－	12,939	△12,939	－
計	12,996,250	8,799,335	9,683,379	31,478,966	3,365,454	34,844,420	△12,939	34,831,481
セグメント利益	922,179	598,834	713,911	2,234,925	461,932	2,696,858	△1,832,401	864,457

(注) １.「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等）であります。

２.セグメント利益の調整額△1,832,401千円は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない総務、人事、経理等管理部門に係る費用であります。

３.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「センター事業」および「アセット事業」セグメントの一部の事業拠点の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては「センター事業」セグメント9,423千円、「アセット事業」セグメント5,874千円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	貨物自動車運送事業	センター事業	アセット事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	13,766,223	9,828,399	10,616,578	34,211,201	3,464,977	37,676,178	－	37,676,178
セグメント間の内部収益又は振替高	－	－	12,939	12,939	－	12,939	△12,939	－
計	13,766,223	9,828,399	10,629,517	34,224,140	3,464,977	37,689,117	△12,939	37,676,178
セグメント利益	916,916	457,113	443,681	1,817,711	432,752	2,250,464	△1,903,358	347,105

(注) １.「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等）であります。

２.セグメント利益の調整額△1,903,358千円は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない総務、人事、経理等管理部門に係る費用であります。

３.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「センター事業」および「アセット事業」セグメントの一部の事業拠点の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては「センター事業」セグメント4,545千円、「アセット事業」セグメント5,341千円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業（注）	合計
	貨物自動車運送事業	センター事業	アセット事業	計		
日本	11,679,556	8,228,561	7,709,784	27,617,902	1,754,443	29,372,346
アジア	1,316,694	570,773	796,251	2,683,720	1,603,636	4,287,356
顧客との契約から生じる収益	12,996,250	8,799,335	8,506,036	30,301,622	3,358,080	33,659,703
その他の収益	―	―	1,164,404	1,164,404	7,373	1,171,778
外部顧客への営業収益	12,996,250	8,799,335	9,670,440	31,466,027	3,365,454	34,831,481

（注）「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等）であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業（注）	合計
	貨物自動車運送事業	センター事業	アセット事業	計		
日本	12,068,408	9,221,576	8,738,931	30,028,916	1,686,487	31,715,403
アジア	1,697,814	606,822	781,433	3,086,071	1,777,890	4,863,961
顧客との契約から生じる収益	13,766,223	9,828,399	9,520,365	33,114,987	3,464,377	36,579,365
その他の収益	―	―	1,096,213	1,096,213	599	1,096,813
外部顧客への営業収益	13,766,223	9,828,399	10,616,578	34,211,201	3,464,977	37,676,178

（注）「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等）であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	409円31銭	129円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	554,296	175,084
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	554,296	175,084
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,354	1,354

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（株式給付信託（J-ESOP）制度の導入）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することおよび下記の通り、株式給付規程（以下「本規程」という。）を制定することにつき決議いたしました。

１．導入の背景

当社は、経営理念の実現と中期経営計画2028における目標達成に向けて、社員の創意と挑戦を推進し「経営戦略に即した人財の強化」に取り組んでおります。今般、社員に当社の株式を給付し、株価変動を処遇として反映させることで、株主の皆様との価値共有およびエンゲージメント向上を図るため、本制度を導入することといたしました。

２．本制度の概要および本規程の制定

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。

本制度の導入により、社員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

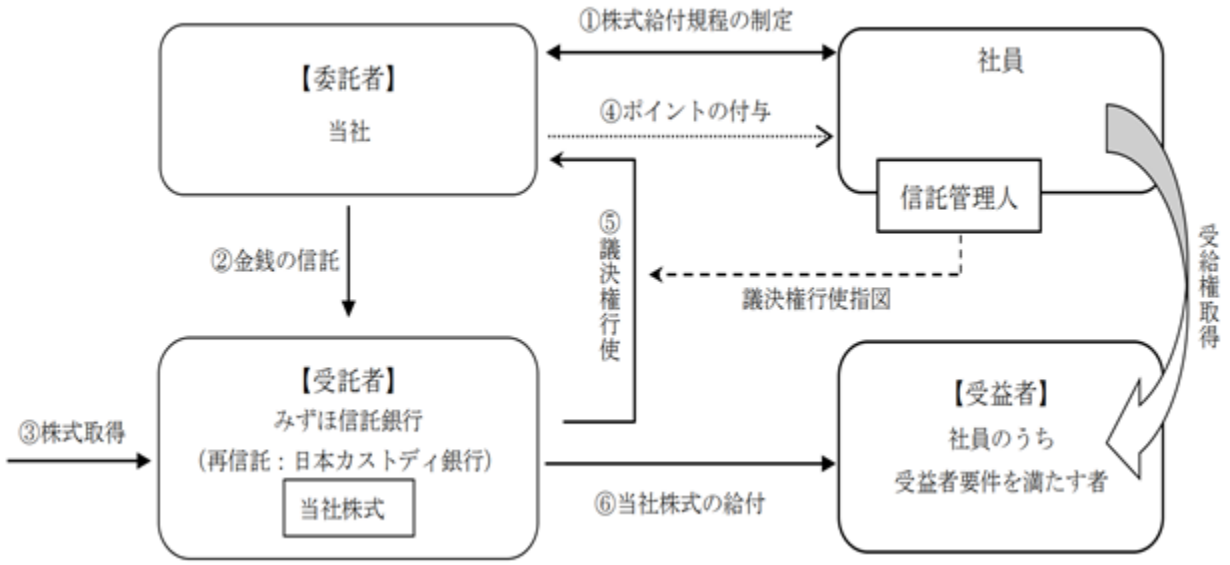
当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、本規程を制定することについて決議しております。

当社は、本規程に基づき、当社の社員に対し、勤続年数等に応じてポイントを付与します。社員に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、１ポイント当たり、当社普通株式１株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。

社員が本規程に定める受益者要件を満たした場合、当該社員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託から給付を受けます。

本信託が取得する当社株式は、社員が給付を受けるまでの間、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）において保有されることとなり、ポイントの付与を受けた社員であっても、給付を受けるまでの間、ポイントに相当する当社株式について、譲渡その他の処分を行うことはできません。

＜本制度の仕組み＞



① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
② 当社は、株式給付規程に基づき社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
⑥ 本信託は、社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

３．本信託の概要

（１）名称	：株式給付信託（J-ESOP）
（２）委託者	：当社
（３）受託者	：みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
（４）受益者	：社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
（５）信託管理人	：当社の社員から選定
（６）信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（７）信託の目的	：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
（８）本信託契約の締結日	：2026年11月26日
（９）金銭を信託する日	：2026年11月26日
(10) 信託の期間	：2026年11月26日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

４．本信託における当社株式の取得内容

（１）取得する株式の種類	：当社普通株式
（２）株式の取得資金として信託する金額	：180,000千円
（３）取得株式数の上限	：40,000株
（４）株式の取得方法	：立会外取引を中心に取引所市場より取得
（５）株式の取得期間	：2026年11月27日から2028年７月31日（予定）まで

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月28日開催の取締役会において、第110期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……54,165千円

(ロ) １株当たりの金額……40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年６月12日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……54,160千円

(ロ) １株当たりの金額……40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年12月９日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

日本ロジテム株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　本　知　香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本　橋　正　史

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ロジテム株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。